

令和5年第9回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和5年9月28日（木）午後2時

場所 能勢町役場本館会議室（2）

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 的場 麻子 委 員 市村 依子

委 員 中澤 安弘 委 員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 奥 成久

学校教育総務課付学校指導担当課長 川本 重樹、生涯学習課長 松田 正弘

学校教育総務課参事 木寺 明史

4. 議事の次第

百々次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

皆さん、こんにちは。定例会へのご出席、大変ご苦勞様でございます。

9月末になりようやく朝晩が涼しくなってきました。ただ、日中はまだ暑さが続き、体調の管理が難しい気候です。この数年、異常気象がずっと続いているような気がします、ずっと続くと異常ではなくなって通常の気象になってしまうのではないかと憂いているところです。

委員の皆様におかれましてもお身体にご自愛ください。

それでは定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第9回定例会会議録署名委員は、市村委員にお願いします。

それでは議事に入ります。

これから、議案第23号「能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について」の審議に入るわけですが、この議案については人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開としたいと思います。よろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第23号につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退席)

※議案第23号承認

加堂教育長 続きまして、議案第24号「能勢町立児童館運営管理に関する規則の廃止について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長 本件については、能勢町立児童館運営管理に関する規則を廃止することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

本規則は、能勢町立児童館条例の規定に基づき、能勢町立児童館の運営管理について必要な事項を定めているものです。

1 ページの規則改正等概要書に記載していますとおり、9月定例会議において能勢町立児童館条例の廃止に関する条例が可決されましたので、それに伴い、本規則を廃止するものです。

議案第24号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いします。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

何か質疑はございませんか。

加堂教育長 特にないようですので、これから採決を行います。議案第24号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第24号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第25号「能勢町児童館活動に関する規則の制定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長 本件については、能勢町児童館活動に関する規則を制定することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

1 ページの規則改正等概要書をご覧ください。能勢町立児童館の廃止後においても、継続した児童館活動を行うために、能勢町人権擁護に関する条例の一部改正が行われました。今後は、能勢町人権擁護に関する条例に基づく児童館活動とするため、必要な事項について規則を定めるものです。本則として1条から6条までの条立ての規則としています。

2 ページからが制定する規則（案）となります。

第1条は趣旨を定めており、第2項では児童館活動について定義づけを行

っています。

第2条は児童館活動で行う活動内容を定めています。

第3条は活動実施場所として、現行どおり能勢ささゆり学園等で行うことを定めています。

第4条は児童館活動を行うために職員を配置すること等を定めています。

第5条は児童館活動を推進するために児童館活動推進委員会を置くこととしており、委員の委嘱と委員定数、任期などを定めています。推進委員会が、児童館活動の計画立案に参画してもらうことを定めています。

第6条は委任事項を定めています。

附則において、施行日は公布の日から施行するものとしています。

それから、4ページの参考資料は、能勢町人権擁護に関する条例の改正内容となります。下線部、第4条中の「施策」の次に、「及び、児童館活動をはじめとする児童・生徒の人権意識を育成する施策」を加える改正となります。

議案第25号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

何か質疑はございませんか。

市村委員

第5条にある「児童館活動推進委員会」は、これまでの運営委員会に代わるものですか。

松田課長

基本的にはそのように考えています。

市村委員

以前は、12月に児童館祭がありましたが、現在は、活動拠点のささゆり学園で続けられているのですか。

松田課長

こども会育成会でありますとか、他の団体と一緒に子どもまつりを開催して、児童館祭は現在していません。子どもまつりとして、育成会や児童館の子どもと一緒にやっていくというスタイルで夏に実施しています。

市村委員

12月には実施しないということですね。

松田課長

夏と冬に開催できればと思うところがありますが、現在は、夏の開催のみです。

加堂教育長

ここで言う児童館活動とは、児童館での活動ではなく人権意識の高揚と人権教育をする児童生徒の活動のことを児童館活動と呼んでいます。そういう

趣旨のもとで活動していますので、ご理解をお願いしたいと思います。

加堂教育長

他にございませんか。

特にないようですので、これから採決を行います。議案第25号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第25号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、報告4号「教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長

まず、資料の最後、39ページに添付している参考資料をご覧ください。

教育委員会の事務については、上段に記載している地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項に規定されているとおり、教育委員会規則で定めるところにより、その一部を教育長に委任できることとなっています。ただし、同条第2項各号に規定されている事務については、委任することができないとされています。

そして、下段の能勢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、同項各号に規定しているものを除いて教育長に事務を委任することとしています。したがって、法律で定める6項目、規則で定める10項目以外の全ての事務が教育長に委任されていることとなっています。

本件については、法律及び規則の定めるところにより、教育長に委任されている事務の執行の状況等を、規則第2条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。

報告の内容として添付している資料については、毎年10月に監査委員により実施されている定例監査のために作成している資料を活用させていただいています。定例監査のための資料として作成したものですので、一部、教育長に委任されていない事務も含まれていますが、その点についてはご容赦いただきますようお願いします。

定例監査の資料については、毎年8月1日を基準日として作成することとなっていることから、今回については、主に、令和4年度及び本年の4月から7月までの執行状況を中心にまとめたものとなっています。

1ページから19ページまでが学校教育総務課、20ページ以降が生涯学習課となっています。

大変ボリュームのあるものですので、かいつまんでの説明とさせていただきます。説明を割愛した部分については、後ほどご質問をいただき、それに

お答えする形式で説明をさせていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

まず、学校教育総務課の教育総務担当です。

1 ページの下段、スクールバス運行事業です。利用条件としては、通学距離が片道概ね 3 km以上の児童、片道概ね 6 km以上の生徒と片道概ね 3 km以上 6 km未満でバス通学を選択した生徒としており、スクールバス利用人数は記載のとおりです。

2 ページ上段、学校施設整備事業です。スクールバス 1 台については開校前より使用しており、老朽化に伴い新たにスクールバス 1 台の購入を行っています。また、後期課程側のグラウンドにあるトイレの洋式化工事を行いました。これにより、ささゆり学園内にある全ての便座が洋式化となりました。その下、学校臨時清掃消毒業務です。令和 2 年度、令和 3 年度に引き続き、令和 4 年度においても国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して特別教室等の清掃消毒を行い、感染の防止とともに教職員の負担軽減につなげました。その下、通学対策委員会等の開催状況です。令和 4 年度は記載のとおりであり、通学対策委員会、通学路等安全推進会議ともに 3 回の会議を開催しました。

5 ページからが学校指導担当になります。

ここの教職員人事として、年度末の退職が 4 名、4 月 1 日付で転入 3 名、採用 1 名の発令を行ったところです。7 ページの下段、学校給食関係です。令和 4 年度までの 3 年間は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費を無償としていましたが、令和 5 年度から子育て支援策の一環として保護者負担の軽減を図るため学校給食の無償化を実施しています。令和 5 年度の予算額としては、26,886 千円を計上しています。

8 ページの下段、新型コロナウイルス感染症に関する対策については、5 類感染症への移行をもって取り組みを終えています。

10 ページの上段、能勢地域学校連携・一貫教育事業です。記載のとおり、令和 4 年度には、能勢ささゆり学園及び豊中高校能勢分校の教員等でSDG s フェスタに向けた研究を実施しており、来る11月17日にはSDG s フェスタを開催する予定です。

その下、学習指導の充実の中の全国学力・学習状況調査です。令和 5 年度においては 4 月 18 日及び 5 月 12 日に実施されました。その結果については、国及び大阪府の平均正答率と比べると、前期課程では課題がある状況となっていますが、後期課程については、国及び大阪府の平均正答率と同等となっています。このことについては、後ほど「その他」のところで別途ご報告いたします。

その下、前期課程高学年における教科担任制の充実です。令和 4 年度から

の義務教育学校への移行により、算数、理科、体育、外国語などの前期課程高学年における教科担任制を拡充することができました。その下、漢字検定事業では、2年生から4年生までの児童を対象に実施し、令和4年度は87.1%と高い合格率となりました。漢字検定事業は、2011年度から取り組んでおり、長年の取組が評価され、先般、特別賞を受賞しました。

12ページ下段、いじめ・不登校対策です。不登校傾向にある児童生徒の居場所を確保し、社会的自立を促すため、令和4年度より教育支援センター（チャージング）を設置し、5名の児童生徒の利用がありました。また、令和5年度は大阪府不登校等対策支援事業の活用により、校内教育支援員1名を配置し、ステップ教室の充実を図っています。

13ページの上段、いじめ防止対策推進法に定めること等を目的に、いじめ重大事態調査委員会及びいじめ問題懇話会を設置しました。昨年11月に開催した懇話会での意見を踏まえ、能勢町いじめ防止基本方針の改定を行ったところです。

17ページの上段、令和4年度人権教育研究推進事業です。この事業については、令和4年度における新規事業でした。国の事業として、人権教育研究指定校となり、インターネットによる人権侵害・LGBTQなどの人権課題についての学習に取り組みました。また、11月16日には、公開授業、講演会を実施し50名を超える参加がありました。

次に、生涯学習課です。まず、生涯教育担当です。

20ページ、一番上の社会教育委員会議のところです、委員名簿の下部に「P.485」と記載してあります。別のところにもいくつかページ番号が出てきますが、これは監査資料全体でのページ番号であるので、その点についてご理解いただきますようお願いします。

その下、20歳のつどいの開催です。これについては、成人年齢の引き下げに伴い、新たに「20歳のつどい」として、満20歳になる方を対象に開催し、対象者70名に対し60名が出席されました。

その下、芸術文化祭です。ステージ発表は、10月2日のてっぺんフェスティバルに合わせて開催することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。作品展示や講演会等については、予定どおり11月3日に開催することができました。

22ページ、放課後居場所づくり推進事業です。地域の方のご協力を得て、放課後に安全・安心に過ごす居場所として放課後子ども教室を開催しています。令和4年度は自主学習、体験学習を52回実施し、延べ541人の参加がありました。次に、中段に記載している夏休み等の長期休業中の活動について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の夏休み元気ひろばについては、感染拡大の状況を考慮し、残念ながら中止としました。令和5年度の夏休み元気ひろばは、延べ3日間、各回50名程度の参加があり、予定ど

おり開催できました。

24ページの上段、国指定天然記念物の「野間の大ケヤキ」については、保護増殖検討委員会を設置し、専門委員等からの指導助言を受け、保護増殖事業に取り組みました。その下、けやき資料館の運営です。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っており、入館者数については、令和4年度は60,137人、前年度比35.3%の増となりました。

25ページ、生涯学習センター運営です。貸室の利用状況については、令和4年度においては2,709人の利用人数となり、コロナ禍ではありましたが回復傾向となりました。また図書室については、利用者数、貸出冊数とも増加に転じているところです。

27ページ、生涯学習講座です。令和4年度においては、シニア向け初心者スマホ教室を開催し、延べ78人の受講がありました。令和5年度においても、継続してシニア向け初心者スマホ教室に取り組んでいるところです。

28ページの下段、スポーツ推進委員会です。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降スポーツ教室等のイベントが実施できない状況が続いていたところですが、令和4年度は、のせスポーツ学校を開催しました。

29ページの中ほどに記載している体育連盟関係の行事については、令和4年度は、区対抗ソフトボール大会を再開することができたほか、町民ゴルフ大会を開催しました。

その下、スポーツ施設の管理運営です。B&G海洋センターの利用者数については、令和3年度と比べると増加していますが、コロナ前の利用までは回復していない状況です。

34ページから淨るりシアター担当になります。

能勢人形浄瑠璃実行委員会です。令和4年度は、3年ぶりに能勢淨るり月間の鹿角座公演を開催することができました。また、本年度は、淨るりシアター開館30周年及び能勢人形浄瑠璃誕生25周年の記念の年となり、古典演目の初上演を中心に3演目を実施し、座長・町長の周年記念口上や会場前のパフォーマンスを行うなど、周年事業にふさわしい内容となり、昨年度を上回る来場者数となりました。

35ページの中ほど、ワークショップです。令和2年度においては延べ人数が29人でしたが、令和3年度においては286人、令和4年度においては788人と、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあります。

36ページの中ほど、自主事業です。新型コロナウイルス感染症により様々な対策を講じてきたところですが、令和4年度はこれまでの座席制限がなくなり、主催事業4事業、上方落語家協会との共催事業1事業を実施しました。財津和夫や南こうせつの自主事業については、記載のとおり満席に近い入場者となりました。

37ページの上段、淨るりシアター照明設備機能強化工事を行い、省電力化に向けて、老朽化した照明設備をLED照明に更新しました。その下、貸館事業です。記載のとおり、22,593人の利用人数となり、前年度と比較し、5,200人余り増加しました。

以上、大変雑ぱくなものとなりましたが、報告第6号についての説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

市村委員

9ページの研修履歴の記録について、令和4年7月1日で教員免許更新制が廃止されましたが、そのことで教員の負担は軽減できていますか。

川本課長

これまでは、5日間ほどの研修を受けに行っていましたし、その申込等も教員が自身でやらないといけなかったもので、そういう面でも負担の軽減にはなと思います。今後は研修を受けたことに関して、教育委員会や校長が、指導、助言をしていくという方法に変わっていきます。

中澤委員

同じく9ページで、児童生徒災害共済について確認ですが、児童生徒災害給付額が令和4年度1年間の給付額と令和5年度4か月間の給付額において、それほど給付額に差がないように感じるのですが、令和5年度に何か大きなけがや事故があったのですか。

奥課長

災害給付件数は、それぞれ、当該年度に新たに発生した件数を記載しておりますが、給付支払額については、令和4年度に発生したけが等の療養に係る給付金が令和5年度にも引き続き支払われているものも含んでいますので、件数に比べて給付額が多額になっています。特に大きなけがや事故があったものではありません。

市村委員

22ページの体験学習の主な内容に記載されている「アニマシオン」というのは、どういう内容ですか。

松田課長

元々は、この本に興味を持たない子供に興味を持たすための読書教育であり、読む力を育てるということで、絵本を中心に、子どもに図書室の司書がアニマシオンの定義に基づいて読み聞かせをしています。

市村委員

その読み聞かせの方法とは、どういうものですか。

松田課長	イメージを持たせて絵本を読む、例えば、割り箸に人形をつけて、絵本のストーリーを描く、そして、その本をどのように読むのかというイメージや想像するということを通じて、本に興味を持たすということが目的です。
市村委員	27ページの生涯学習講座の事業説明の文末ですが、「 <u>取り組み</u> こととしている」は「 <u>取り組む</u> こととしている」に修正が必要です。
松田課長	ご指摘のとおり修正します。
的場教育長 職務代理	17ページからの就学援助のことですが、前期課程の入学準備金以外の援助費が、令和3年度に比べて令和4年度がかなり少額になっているのは、どうしてですか。
奥課長	これは、就学援助費に該当する修学旅行や卒業アルバム費用が必要になる対象学年児童数の減少によって差が生じています。
加堂教育長	他に質疑はございませんか。 ないようですので、報告第4号を終わります。
加堂教育長	続きまして「令和5年第8回定例会会議録」の承認を行います。 何か意見などがあればお願いします。
市村委員	6ページ、教育長報告のところで、8月28日（水）になっていますが、（月）の誤りなので修正をお願いします。
百々次長	訂正させていただきます。
加堂教育長	他に何かございませんか。 ないようですので、「令和5年第8回定例会会議録」については、ご指摘いただいた箇所を訂正の上承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	「令和5年第8回定例会会議録」を承認します。 次に「教育長報告」を行います。 9月20日（水）校長・副校長会を開催しました。 9月27日（水）教頭会を開催しました。

9月28日(木) 第9回教育委員会定例会を開催しています。
9月29日(金) いじめ問題懇話会を開催します。

引き続き「議会関係」です。

9月6日(水) 全員協議会が開催されました。
9月11日(月) 9月定例会議本会議が開催されました。
9月13日(水) 9月定例会議本会議が開催されました。
9月14日(木) 予算常任委員会が開催されました。
9月15日(金) 9月定例会議本会議が開催されました。
9月19日(火) 決算常任委員会が開催されました。
9月26日(火) 9月定例会議本会議が開催されました。

なお、教育委員会に関する一般質問はございませんでした。
続きまして、その他に入ります。
その他について、事務局より何かありますか。

川本課長
木寺参事

○令和5年度 全国学力・学習状況調査(概要)について
※結果をもとに考察及び課題等について配布資料により説明

※会議終了後、各教育委員に現時点では案の段階であるため、この内容について、意見、指摘等がある場合は、10月13日(金)までに事務局へ連絡をいただき、必要に応じて修正等を行ったうえで、来月の定例会において最終版を配布させていただくこと、また、今回の結果についての意見を、次回の定例会でいただくことを報告

松田課長

○おおさかのてっぺんフェスティバル
※配布資料により説明

開催日：令和5年10月1日(日)

場 所：能勢町役場駐車場

※会場の一部スペースにおいて、生涯学習課主催の能勢芸術文化祭ステージ
発表を開催

○としょしまつり

※配布資料により説明

開催日：令和5年10月1日(日) ※大阪のてっぺんフェスティバル同日開催

場 所：淨るりシアター

内 容：本のリサイクル市、人形劇

	○能勢芸術文化祭 ※同日としょしまつり part 2 開催 ※配布資料により説明 開催日：令和5年11月3日（金・祝） 場 所：淨るりシアター 内 容：プロフィギュアスケーター 鈴木 明子講演会 入場料：無料
百々次長	○後援名義の使用許可について ※配布資料により説明 （後援名義） ・第51回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会 ・第37回 日本教育技術学会大阪大会 ・第53回 北摂親善剣道大会 ・人権啓発講演会「ハンセン病回復者の家族として生きる」 ・無料弁護士相談会 ・のせフォトコンテスト ・公益社団法人 大阪府柔道整復師会 第18回 少年少女柔道豊能大会
加堂教育長	他に何かございませんか。 ないようですので、次回定例会等の日程調整を行います。 令和5年第10回定例会を10月26日（木）午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	令和5年第10回定例会は、10月26日（木）午後2時からと決定します。 続きまして、令和5年第11回定例会の日程について調整をお願いします。
百々次長	令和5年第11回定例会開催日については、11月27日（月）午後2時を提案します。
加堂教育長	よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	令和5年第11回定例会は、11月27日（月）午後2時からを予定します。

他にございませんか。

(特になし)

ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

(閉会 午後 3 時 1 0 分)